事　業　者　殿

2026 年 9 月

登録番号 T6030005000549

主催　　（一社）埼玉労働基準協会連合会

受付・収納代行事業者　（一社）大宮地区労働基準協会

（大宮会場）「安全衛生推進者」養成講習開催のご案内

労働安全衛生法では、次の業種及び規模の事業場について、一定の資格を有する「安全衛生推進者」を選任し、その者に安全衛生に係る一定の業務を担当させることが義務づけられております。

当連合会は、この資格養成講習機関として、地区労働基準協会の協力のもとに下記のとおり実施いたしますので、受講いただけますようご案内申し上げます。

※　安全衛生推進者の選任を要する業種及び規模

次の業種であって、常時使用する労働者数が 10 人以上 50 人未満の事業場。

林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業。

※安全推進者の配置等に係るガイドラインに基づく業種である社会福祉施設、飲食店、各種商品小売業・家具等小売業・燃料小売業以外の小売業の安全推進者にもお勧めです。

記

１日　　時　12 月 22 日（火）受付 9:00～　講習　9:30～16:00
12 月 23 日（水）受付 9:10～　講習　9:30～16:10（修了証交付）

２会　　場　さいたま市産業振興会館　さいたま市北区日進町２－１９１５－４

※駐車場の台数の都合上、電車等をご利用下さい。やむを得ず車を利用する場合は申込用紙の「車利用」有に〇をして下さい。割当の都合上、**利用ができない場合は、後日ご連絡いたします。**

３定　　員　78 名　**（定員になり次第、締切りとさせていただきます。）**

４講習費用　**14,630 円**　内訳：受講料 13,200 円（消費税含む）、テキスト代 1,430 円（消費税含む）

※納付いただいた講習費用はお返しいたしません。

お申込み後のキャンセル及び別日時への変更はできません。

５講習内容

安全管理	２時間	関係法令	２時間
作業環境管理と作業管理	２時間	危険性または有害性等の調査等	２時間
健康の保持増進	１時間	安全衛生教育	１時間

６修 了 証　講習修了後に、所定の資格修了証を交付。但し、遅刻者・早退者等には交付いたしません。

７申込方法　講習会の**事前**に下記**９申込先**へ受講申込書（振込日記入）を郵送して下さい。

※ 受講料入金確認後、受講票を FAX します。

※ 領収書または事前に請求書が必要な場合は、申込書に「請求書または領収書希望」と記載したメモを付け、返信用封筒（宛先明記、110 円切手貼付）を同封して郵送して下さい。

《 振 込 先 》　口座名：一般社団法人　大宮地区労働基準協会

・武蔵野銀行　本店営業部　普通　１２６４４５

・埼玉りそな銀行　大宮支店　普通　０８０６７１５

８締 切 日　12 月　4 日（金）　**※定員になり次第、締切りとさせていただきます。**

９申 込 先　（一社）大宮地区労働基準会　TEL：048-641-0003　FAX：048-641-0004

（問合せ先）　〒330-0841 さいたま市大宮区東町 1-154-2　新見ビル 1 階

１０そ の 他　・テキストは講習当日にお渡しいたします。

・講習会当日は**マスクの着用**をお願いします。